

保護者 各位

令和9年度「放課後児童クラブ」の利用申し込みについて

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、立山町では、立山中央、利田、立山北部の3小学校区において、放課後児童クラブ（学童保育）を実施しており、下記のとおり令和9年度の利用希望者を受け付けます。

つきましては、別紙加入要件等をご確認のうえ、必要書類をご提出ください。長期休業中(夏休み・冬休み・春休み)のみ利用を希望される場合も、下記の期間に手続きが必要です。

なお、各クラブにおいて受入可能人数を超えた場合は抽選となりますので、ご承知おきください。

記

1. 受付期間 令和8年11月9日（月）～11月13日（金）

※提出期限を過ぎての利用申込は受付できません。

2. 提出先 ①立山子育て支援センター（立山町前沢 2385 防災児童館複合施設「アカリエ」内）
受付時間 9：30～16：30

②立山町教育委員会 生涯学習係（立山町役場3階）
受付時間（①の受付時間外のみのご対応となります。）
8：30～ 9：30
16：30～17：15

※小学校では受付しておりません。ご注意ください。

※様式等は、立山町HPからダウンロードできます。



立山町HP

3. 抽選会について

日 程 令和8年12月5日（土）午後（予定）

場 所 立山町元気交流ステーション「みらいぶ」

- 注意事項
- ・抽選会には必ずご出席ください。（代理人可）
 - ・欠席された場合は、「申し込みを取り下げられた」とものとみなしますので、ご注意ください。
 - ・受付期間終了後、抽選を実施する場合のみ、案内文をお送りします。

問合せ先 ①立山子育て支援センター

TEL (076) 463-0622

②立山町教育委員会 生涯学習係

TEL (076) 462-9982

立山町放課後児童クラブの申込・利用について

令和 9 年度立山町放課後児童クラブの利用については、別紙利用申込書及び必要書類等をご提出下さい。なお、加入要件をご確認のうえお申し込みください。

1. 対象児童：加入要件を満たしている小学校児童

2. 提出書類

①放課後児童クラブ利用申込書

②保護者及び同居家族の就労証明書(枚数が不足する場合はコピー願います)
病気等の場合は診断書

③利用事前調査票

3. 利用の決定：令和 8 年 12 月中旬から下旬

①承認・不承認いずれの場合も郵送にてご案内します。

②申込が受入可能人数を超えた場合は、抽選で受入可否を決定します。

③利用決定後の手続きについては、利用承認書通知時にお知らせします。

4. 申込・利用にあたってのお願い・留意点

○利用申込時に、世帯全員の町税の滞納について調査をいたします。

同意のうえ、お申し込みください。

なお、世帯員に町税の滞納がある場合は、放課後児童クラブの利用はできません。

○放課後児童クラブ内での怪我・事故への補償は加入する保険の対象となります。

(保険については利用者説明会時にお知らせします。)

持病などで集団活動に不安がある場合は、事前にご相談ください。

○放課後児童クラブ内での所有物の紛失及び破損等には責任を負いかねます。

○次の場合、利用承認を取り消すことがあります。

・利用料の滞納が続いた場合

・児童が支援員の指示に従わない等、児童クラブの運営に支障をきたす場合

○町の広報やメディア等の写真撮影、取材にご協力をお願いします。不都合がある場合は、事前に支援員へご相談ください。

○保護者・祖父母の就業時間が午後 3 時までの場合は、長期休業中のみの利用となります。

○民間事業所と町立放課後児童クラブの両方の申込はお控えください。

立山町放課後児童クラブの加入要件について

立山町放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後帰宅するまでの間、生活・遊びの場を提供することにより、育成支援を行うものです。

クラブでは、保護者や学校と連携を取り合い、児童が安心して過ごせる環境整備につとめています。

◎加入要件について

家庭の状況

1. 昼間保護者のいない家庭の児童であること
2. 近くに児童をみてもらえる祖父母がいないこと
3. 納税の義務を怠っていないこと

児童の状況

1. 自分で自分の身の回りのことができること
2. 集団生活の中での規律を守れること
3. 他の児童と協調性をもって活動できること
4. 支援員の指示に従って行動ができること
5. 対応に専門的知識を要する持病や障害がないこと

利用の状況

1. 利用の日数が多く、利用の必要性が大きいこと
2. 保護者勤務日の利用であること

以上の要件を満たしていない方は、加入をお断りさせていただきます。またクラブ利用中に加入要件を満たさなくなった場合は、退会していただくことがあります。

